



平成29年12月4日

各 位

会 社 名 株式会社ニューフレアテクノロジー  
代表者名 代表取締役社長 杉本 茂樹  
(コード番号: 6256)  
問合せ先 取締役総務部長 河野 真人  
(TEL. 045-370-9127)

## 芝浦メカトロニクス株式会社との資本業務提携契約締結及び同社株式の取得に関するお知らせ

当社は、本日、芝浦メカトロニクス株式会社（以下、「芝浦メカトロニクス」といいます。）との間で、資本業務提携契約を締結し、また、それに伴い、同社株式を取得することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本業務提携の理由

当社グループは、「最先端の半導体製造装置を通じて、半導体産業と社会、人類の発展に寄与すること」をビジョンとし、半導体製品の製造に用いられる最先端の電子ビームマスク描画装置やマスク検査装置、エピタキシャル成長装置を開発・提供し、半導体産業の発展に貢献しています。

中でも電子ビームマスク描画装置におきましては30年以上の開発の歴史を持ち、マスク検査装置におきましても10年以上の開発の歴史を持つ等、半導体向けフォトマスク製造分野においてリーディングカンパニーとしての地位を築いております。また、半導体ウェーハ処理装置の中で、今後用途の拡大が期待されるパワー半導体向けのSiCエピタキシャル成長装置も、開発から実用化の段階に入っています。さらに、現在は電子ビーム式半導体ウェーハ検査計測装置の開発にも注力しており、マスク製造分野からウェーハ処理装置の分野まで活躍の場を拡大していくと共に、平成29年度以降には中国市場への本格的な進出も計画しております。

一方、芝浦メカトロニクスは、「優れた技術・サービスを提供することで、人々の豊かな暮らしに貢献します」を経営理念としており、この経営理念のもとフラットパネルディスプレイ（以下、「FPD」といいます。）、半導体など各種コンポーネントの製造装置及びサービスを提供しております。また、同社は、FPD前工程、FPD後工程、半導体前工程、半導体後工程、真空応用の5分野の事業領域を堅持し、一社で5分野を手掛ける事業形態のメリットを活かしながら、「5分野それぞれでの成長」「分野をまたがる商品開発の促進」「他社との連携による開発のスピードアップ」、さらには「サービス事業拡大の継続」と「2025年を見据えた新規事業の推進」、これらを平成29年度～平成31年度の中期経営計画としております。

このような状況下、芝浦メカトロニクスと当社グループは、本資本業務提携により、両社がこれまでに培った半導体製造装置分野における技術開発力、人材、拠点といった経営のリソースを融合し、既存事業の拡大と新規事業の推進に向けた協業、サービスの拡大等を通じ、両社の企業価値のさらなる向上に取り組んで参ります。

#### 2. 資本業務提携の内容等

##### (1) 業務提携の内容

両社は、芝浦メカトロニクス及びその子会社による台湾及び中国における当社グループの半導体製造装置保守サービス支援、当社の半導体製造装置にかかわる開発試作について業務提携を実施します。その具体的な方法及び内容につきましては、今後も継続して協議を進める予定です。

なお、当該業務提携については、当社の下記(2)記載の本株式譲渡による同社株式の取得を条件としております。

(2) 資本提携の内容

上記(1)記載の業務提携の実施及び両社の長期的協業関係の構築・強化を目的に、当社は、芝浦メカトロニクス株式を、1,600,000株(同社の発行済株式総数の3.08%)を上限として取得する予定です(以下、当該取得に係る株式譲渡を「本株式譲渡」といいます。)。本株式譲渡による具体的な取得株式数は、今後、芝浦メカトロニクスが自己株式の取得を決定した場合、当該決定日の株式会社東京証券取引所における同社普通株式の終値を基に、当該決定日の翌営業日に、上記株式数の範囲内で決定する予定です。

なお、当社は、本株式譲渡による取得株式数と合計して芝浦メカトロニクスの発行済株式総数の5%(2,597,000株)を上限として、本株式譲渡実行日以降、同社の株式を市場での買付けにより取得する可能性があります。

かかる取得は、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当する可能性があります。

(参考) 取得株式数及び取得前後の所有株式数の状況(発行済株式総数の5%(2,597,000株)を取得する場合)

(1) 取得前の所有株式数	0株(議決権所有割合0%)
(2) 取得株式数	2,597,000株
(3) 取得後の所有株式数	2,597,000株(議決権所有割合5.2%)

※取得後の所有株式数に係る議決権所有割合は、芝浦メカトロニクスが本株式譲渡の実行までに自己株式の取得を実施した場合には、増加する可能性があります。

3. 資本業務提携の相手先の概要

芝浦メカトロニクス株式会社

(平成29年9月30日現在)

(1) 名称	芝浦メカトロニクス株式会社	
(2) 所在地	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 藤田 茂樹	
(4) 事業内容	主な事業は、FPD製造装置、半導体製造装置、真空応用装置、レーザ応用装置、自動販売機等の製造及び販売であり、さらに保守サービス並びに工場建物等の維持管理等の事業活動を展開しております。	
(5) 資本金	6,761百万円	
(6) 設立年月日	昭和14年10月12日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社 東芝	36.54%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.10%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.05%
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.45%
	MSIP CLIENT SECURITIES(モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1.25%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.16%
	芝浦メカトロニクス従業員持株会	1.16%
	BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGAED A/C PB CAYMAN CLIENTS(バークレイズ証券株式会社)	1.13%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	0.99%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	0.90%

(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	平成 29 年 12 月 4 日現在において、当社の親会社である株式会社東芝が、同社の株式を 18,977,463 株（持株比率 36.54%）保有しております。		
	人的関係	平成 29 年 3 月 31 日現在において、同社グループから従業員 2 名が当社に出向しております。		
	取引関係	当社は同社グループとの間で一部業務上の取引があります。また、同社は当社との間で、平成 29 年 12 月 4 日付で資本業務提携契約を締結しております。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
決算期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	
連結純資産	16,057	15,675	16,533	
連結総資産	54,720	56,253	53,721	
1 株当たり連結純資産（円）	325.01	317.29	334.67	
連結売上高	43,799	45,549	42,737	
連結営業利益	1,021	1,291	1,499	
連結経常利益	1,138	1,173	1,132	
親会社株主に帰属する当期純利益	697	743	930	
1 株当たり連結当期純利益（円）	14.11	15.04	18.84	
1 株当たり配当金（円）	3.00	4.00	4.00	

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

#### 4. 日程

(1) 資本業務提携契約締結日	平成 29 年 12 月 4 日
(2) 株式譲渡契約締結日	平成 29 年 12 月 12 日～平成 29 年 12 月 15 日（予定）
(3) 本株式譲渡実行日	平成 29 年 12 月 20 日～平成 29 年 12 月 25 日（予定）

※当社は、本株式譲渡により、芝浦メカトロニクス株式を、1,600,000 株を上限として取得する予定です。本株式譲渡による具体的な取得株式数は、今後、芝浦メカトロニクスが自己株式の取得を決定した場合、当該決定日の株式会社東京証券取引所における同社普通株式の終値を基に、当該決定日の翌営業日に決定する予定です。

※なお、当社は、本株式譲渡による取得株式数と合計して芝浦メカトロニクスの発行済株式総数の 5%（2,597,000 株）を上限として、本株式譲渡実行日以降、同社の株式を市場での買付けにより取得する可能性があります。

#### 5. 今後の見通し

本資本業務提携は、当社の今後の企業価値の向上に資するものと考えておりますが、業績見通しへの影響は中長期的なものとして想定しております。当期業績への影響は軽微であると見込んでいますが、今後適時開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上